

議案第22号

平成30年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度神崎町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月6日提出

神崎町長 石橋 輝一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		56,607	1,000	57,607
	1 後期高齢者医療保険料	56,607	1,000	57,607
補正されなかった款項に係る額		21,493	0	21,493
歳入合計		78,100	1,000	79,100

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		73,387	1,000	74,387
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	73,387	1,000	74,387
補正されなかった款項に係る額		4,713	0	4,713
歳 出 合 計		78,100	1,000	79,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	56,607	1,000	57,607	72.9
歳入合計	78,100	1,000	79,100	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	73,387	1,000	74,387	0	0	1,000	0	94.1
歳出合計	78,100	1,000	79,100	0	0	1,000	0	100.0

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	45,285	△3,565	41,720	1 特別徴収保険料	△3,565	・特別徴収保険料 △3,565
2 普通徴収保険料	11,322	4,565	15,887	1 現年度分	4,565	・普通徴収保険料現年度分 4,565
計	56,607	1,000	57,607			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	73,387	1,000	74,387			1,000		19 負担金補助及び交付金	1,000	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 1,000 負担金補助及び交付金 1,000 ・ 被保険者保険料
計	73,387	1,000	74,387			1,000				

